

令和6年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録

- I 開催日時 令和6年12月27日（金） 午後2時00分～3時30分
- II 開催場所 京丹後市大宮庁舎4階第5会議室
- III 出席者 橋爪紳也委員長、高岡伸一委員、西山峰広委員、秦英正委員、
岩田信一委員、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、檜秀憲氏、松井敬代氏
(※高岡委員、西山委員、檜オブザーバーはオンライン出席)
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之課長、
岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任
欠席者 岸泰子副委員長、牧紀男委員
傍聴人 2人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) パブリックミーティング意見報告[資料2]
 - (2) 耐震化・利活用に係る検討[資料2・3]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

皆様、本日は公私ともに御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。

本日は、年末押し迫ったこの時期、仕事納めというようなところでもありますけれども、御多用の中、第2回の丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

前回は、本検討委員会の立ち上げということで、中山市長からこの事業にかける市としての強い思いを御挨拶申し上げた次第ではありますが、改めまして本検討委員会に御参画いただきました皆さんに、教育委員会からも心より御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、教育委員会の中でも、文化財行政におきましては皆さん御存じのとおり、本市は本当に歴史豊かなまちでして、遺跡や古墳なども数多くございます。特に日本海岸で最大の網野町銚子山古墳は現在整備工事を行っておりまして、今度の春によいよ整備を終えまして、オープンする予定としています。

そのような中で、あと2年ほどで丹後震災から100年の節目を迎えるということにもなりますので、この震災の記憶を後世に伝えるべく、そのシンボルである丹後震災記念館につきまして今後どうしていくべきか、この時期に、重点的に考えていきたいと思っております。

第1回の検討委員会につきましては、先日の12月20日の京都新聞でも大きく取り上げていただいているところではありますが、これを機に、より多くの市民の方に関心を持っていただけたらというふうに考えているところです。

市民の皆さんの丹後震災記念館に関する思いについては、先般、パブリックミーティングを3回開催いたしまして、たくさんの意見をいただいたところです。そのうち、12月8日のミーティングでは、橋爪委員長に御講演を頂戴いたしまして、参加者の方にとって大変貴重な機会になったのではないかと考えております。

本日の検討委員会では、そのパブリックミーティングでいただきました主な意見の報告をさせていただき、耐震化・利活用に向けた保存活用策の案出しを委員の皆様にお世話になりたいというふうに考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますよう御理解、御協力をお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお本日は、オンラインによるZoomを併用しております。西山委員、高岡委員におかれましてはZoomで御参加いただいておりますので、御了承お願いいたします。

また、岸副委員長、牧委員、オブザーバーの檜様より、欠席の連絡をいただいております。

(この後、檜オブザーバー出席可能となり、会議途中からオンライン出席。)

続きまして、橋爪委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

<委員長>

よろしくお願ひいたします。

先日パブリックミーティングで講演させていただきました、丹後の震災からではなくて、但馬の震災が来年 100 年の節目であります。その時は久美浜がひどい被害を受けたということを申し上げて、震災発生の当初は但馬丹後大震災というふうには、丹後の名前が使われておりましたが、その 2 年後にこちらで大きな地震がありまして、あちらを但馬、こちらを丹後と使い分けるようになってしまいました。本当はこの 2 つの地震が一連のものであるということは強くアピールしていくべきだというお話をいたしました。

加えまして私が、大阪や兵庫で、阪神淡路大震災後の記憶をいかに次世代に伝えるのかということで、いくつかのミュージアムをお手伝いしております、そのあたりの経緯等もお話をいたしました。

それと、今回最も大事だと思ひますのは、この丹後の震災から全国にアピールしたことが多々ございます。

1 つは活断層という言葉が、この地震で調査された後に命名されたといひますか、調査の報告書の中にそういう言葉が出まして、以降日本において活断層という言葉が使われるようになりました。要は地表に断層が露出して、活断層というふうに言われて、そのあたりから使われ始めたということであります。

もう 1 点は、丹後の震災のありました 3 月 7 日の後に、京都府、兵庫県、大阪府で連携しまして、防火の運動というものを公的に行いました。これが現在につながる、消防署が行ってます春の防火の運動、1 週間ありますが、春と秋がありまして、春のほうはこの丹後が発祥であります。峰山が燃えたことを受けて、消防署が火災に対する啓蒙ということで始めたのが原点で、現在までつながっております。なかなか関西の我々がそれを知らないことがあります、逆に東京消防庁のホームページには、北丹後地震から春の火災予防運動が始まったと。それも後で、アメリカ等で秋にそういうのがありまして、占領下において GHQ がそういうものを取り入れた。ただ、春は北丹後の 3 月 7 日中心にやりましょうということで、そういう運動が現在に至るまで広がっております。

北丹後震災で多くの方が亡くなったその後に、防災あるいは発災時の対応等々の考え方が日本中に広まったというところでもう一度確認しまして、単に京丹後市あるいは峰山の記念館ではなくて、日本の全体から支援を得てつくりました記念館です、広い目で見ながら、とても大事な建物だということを、我々はアピールしていく責任があるのではないかと考えております。

後ほど報告ございますが、パブリックミーティングでは本当に多くの市民の方に熱心に議論いただいたと思っておりますので、この機運を、耐震化のみならず、京丹後市発の防災、あるいは災害後の対応等の運動に広げて参ることができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは資料の確認をさせていただきます。

皆様に事前にお送りさせていただいた資料 1 から 3 が一部ずつお手元にあるか御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って議事を進めていきます。

これ以降の進行におきましては、委員長にお願いしたいと思えます。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) パブリックミーティング意見報告[資料 2]

<委員長>

はい。では次第に従いまして進めて参ります。本日は概ね 15 時 30 分までを予定していると聞いております。円滑な議事の進行に御協力お願いいたします。

では (1) パブリックミーティング意見報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

<委員>

簡単な質問というか周辺情報として教えていただきたいんですけど、パブリックミーティングを 3 回されて、全く別の方々が来られたということですか。

<事務局>

基本的には 3 回全部参加した方が多いかなと思います。

例えば 2 回目だけ参加ですとか、一部だけ参加していただいている方も何人かいらっしゃいますけれども、基本的には 3 回とも参加が多いかなという感じですね。

<委員>

市民の方々からいただいた御意見というのは、こういうふうに公開しますよということで、皆さんには書いていただいているんですよ。

<事務局>

そうです。パブリックミーティングで書いていただいた意見は、委員会に報告して公開しますということで意見を出していただいています。

<委員>

分かりました。それだけです。ありがとうございます。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

先ほどの御質問に繋がるんですけども、そのパブリックミーティングに参加された方々の主な属性、年齢層ですとか、そのあたり少しイメージできるような情報をいただけますか。

<事務局>

年齢等は個人情報の関係があって書いていただいているわけではないんですけども。

<委員>

おおよそで。正確でなくてもいいんですけど。

<事務局>

上のほうの歳の方が多いといいますか、そんな印象でした。

<委員>

はい。分かりました。ありがとうございます。

<委員>

同じような質問ですけども、参加された方の住んでらっしゃる地域、峰山町の方が多かったとか、違う地域が多かったとか、その辺もちょっと教えてもらえますか。

<事務局>

やっぱり震災記念館ということで、基本的に地元の峰山の方が多かったかなという印象があります。ほかの地域の方も参加していただいているんですけども、圧倒的に峰山が多かったかなという感じでした。この記念館のこういう事業を進めていくにあたっては、やっぱりほかの地域の方にも知っていただく機会を今後つくっていく必要があるかなというふうに思っています。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

ないようでしたらもう1ついいですか。

今度は質問というよりも、書いていただいている中で、部分的に残すというのもいいのかなという。私もあんまり、全体を残すというのはなかなか大変な話になるので、お金もかかるので。今こういう御意見を申し上げる場ではなくてまた後でそういう話が出てくるのかも知れませんが、この市民の方々の御意見を拝見していて、部分的に残して、壁だけ残してそこをスクリーンにして何か映すとか、今の技術であれば、インターネットの空間にVRで丹後震災記念館を作ったりすることも可能ですから、そっちで全体は残すのかなあというようなことで、市民の方々も、いい御意見があるなどと思って伺っていました。

感想めいたことですが、以上です。

<委員長>

ありがとうございます。

でも、一定壊す場合は京都府の文化財の指定を解除するという、解除があり得るのかというのは、登録文化財ではしばしば毎年のように返上する件があるんですけども、指定文化財は京都府と旧峰山町で進められてきた案件ですので、この間の経緯も含めてなかなか文化財の解除はあり得ないという前提で我々議論しているかと思いますが、事務局いかがですか。

<事務局>

この震災記念館のいろんな保存活用策を考える中で、それも当初1つの方法として考えてはいて、今も頭の片隅には置いたりはあるんですけども、やっぱりそこは指定解除、一部保存となるとそれもなかなか指定文化財のままでは現状変更が認められないというところがあるので、一部保存でありますとか指定解除っていうのは、路線としては厳しいかなという認識でいます。

<委員長>

はい、ありがとうございます。ほか、御意見あれば。

よろしいでしょうか。それでは、本件、御質問いただいたということで、次の議事に進みたいと思います。

(2) 耐震化・利活用に係る検討[資料2・3]

<委員長>

続きまして、次第の2つ目であります、耐震化・利活用に係る検討について説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明) (途中、機材トラブルにより暫時休憩)

<委員長>

ありがとうございました。御意見、御質問があればお願いいたします。

<委員>

先週、改めて震災記念館、それから峰山小学校と、口大野の役場を見させていただいたんです。個人的にも、震災直後に建て直された、久美浜の役場とか、加悦の役場もやってますので、その経験からすると、木造は何とかなるんだってというのは当然ですよ、鉄筋コンクリートですんで非常に難しい状態にある。

比較するには峰山小学校なんですが、峰山小学校が何でこれが耐震できなかったのかと思うぐらい、まだきれいなんです。たぶん、同じように使われていて、早いうちに雨漏りを止めておられたら、今の峰山小学校並みなんだろうなあというふうには思います。

京丹後市が合併される前の峰山町時代に、一度町長にお話したことがあるんですが、何とか今手を入れないと、もうどうしようもないですよという話をしたことがあります。それからもう20年になってますので、それだけの劣化が進んでいるなどというのが、実際の印象です。

建築をやっているものからすると、今の状態から耐震化ができるのかと言われると、非常に難しい状態に今あるなと思います。ただ、今見てひどいところというのは、意匠的なものが多い。防水とかそういったものが多いので、骨組みそのものがどうなのかっていうと、まだもう少し助けられるのかなとは思っています。

当然、免震のスペースの話がここに上がっていますので、免震のそのスペースが何とかなれば可能なかっていうのが1つですし、それから外観は修理できますのでね、内側にもう1つ鉄骨でつくり直す。中に内部空間として今の耐震基準に合うようなものを立てて、それで補強するっていうこともありだと思いますので、補強そのものは、お金かければ何とかできるのかなというふうには思います。

問題は、それだけのお金をかけてやるかやらないかなんですよ。5億前後かかったりするのか、10億ぐらいまでかかるのか、ちょっと分かりませんが、相当

のお金がかかってくる。それには市民の方の理解を得られないとなかなか難しいのかなと思います。

ただ、この建物をどうこうするというのを、前面に出すんじゃなくて、丹後の大震災がありました、それが100年迎えました。防災をどう考えましょう。というのがメインの中で、1つのシンボル化としてこれをとらえられるというような形で、京丹後市民に理解を得られたとしたら、十分価値があると思いますし、この建物を一部残すとか、建て直すとかっていう話が上がっていましたが、やっぱりこの建物は残すべきものだと思います。建物がすごいじゃなくて、そのときの思いというか、精神的なものがすごく大事なのかな。それがたぶん文化財的には評価されたものだと思いますので、やっぱりあの建物を存続させるべきかなと思います。

中は使わないで、シンボル化っていうのも確かにあります。でもできれば建築物ですので、モニュメントじゃありませんので、やっぱり使うべき。そこは重要なものになると思います。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

意見ですけれども、やっぱり機運醸成のところはすごく重要じゃないかなと思っています。ここに書いていただいているような方法をしっかりやっていただけたらと思うんですけども、それに加えて、今もやっていただいていると思いますけれども、地元の学校なんかで丹後の震災の教育もされていると思いますけれども、子どもがそこに興味を持つと、その親も含めてすごく広がりを見せるといったところもあるのと、もう1点が、事業者の団体を含めた、事業を継続していく上で震災対策であったり防災意識ってすごく大切だと思いますので、そういった事業者団体なんかを巻き込むようなところも、検討いただけたらいいかなと思っています。

その上で、この防災に関する機運醸成をやる中で、これがどうこの記念館の保存をしていこうというところにつながっていくかどうか。防災に対する教育をしっかりとやらなきゃいけないというのは誰もが感じているところなので、そこには賛同を得られると思うんですけども、記念館を保存していくべきだよ、そうしないといけないよねっていったところもリンクさせるような動きも同時にやっていかないと、そこだけで終わっちゃうのもちょっとあれなので、その辺ところの工夫が必要。今すぐこれやったらいいですねっていう案はないんですけども、そういったところも感じました。以上です。

<委員長>

はい。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

確認なんですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、いただいた資料を読んでいると、耐震補強あるいは免震を入れるスペースがないという報告が書かれていたと思うんですけども、スペースがないというのは具体的にどういうことを意味しているのでしょうか。

<オブザーバー>

耐震診断の報告書を読ませていただきました。非常に厳しい言い方をすれば、建物は駄目だっていう大前提に立った診断書だったと思います。かつてのものは。

診断書というのは、それを指導する技術者によっていかようにでも書き加えることはできます。

もう1つ、免震の場所がないというのが私は全く理解できなくて、RCの建物でかなり脆弱ではあるんですけども、全体をジャッキアップして持ち上げて、その下に免震装置を入れるということではできると思います。そういう金額がいくらかかるかは分かりませんが、次また耐震診断を計画されているようですので、残すという前提で診断していただけるような構造を設計事務所へお願いしたほうがいいのかなとは思いますが。失礼しました。

<委員>

情報として確認しておきたいんですけども、その耐震補強のスペースがないというのはどういう意味なのでしょうか。どう理解したらいいんでしょうね。

<委員>

これ同じように思っています。スペースがないって、前提がそれだからそんなことを出したんだと思うんですよ。たぶんこの診断された方というのが、建物を持ち上げて横に置いてっていうような感覚。

<事務局>

たぶんそうだと思います。

<委員>

でも、そんなことはありえないのかなと。

<委員>

百歩譲って免震ならその考え方はあるのかもしれないですけど、補強でそのスペースがないというのがちょっとよく分からなくて、補強で横にずらすっていうのは、あり得ない話だと思いますから。何を意味しているのか、一応議論の前提として確認しておくべきかなと思うんですけど、どうでしょう。

<委員長>

この調査報告も古いので、再度調査が必要だというふうな理解だと思います。

<委員>

この耐震診断は、私が委員長をやっている耐震判定委員会です。ただ10年以上前の話なので記憶はないんですけど。恐らく、耐震補強の場所とかスペースがないというのは、壁を付れたり、そういう耐震補強のための要素を取り付ける場所がないという、そういう意味だと思っています。

こういう古くて価値のある建物というのは、どこでも壁を入れればいいのか、いろんな補強要素を入れればいいのかというわけじゃないので、外観を保つとか、内部も変なものを付けられないので、そういう要素を付ける場所がないというそういう意味だと思います。

今までの私の見てきた経験でそういうふうに思ったと、推測します。

<委員>

分かりました。ありがとうございます。

<委員>

教えていただいたかったのは、先ほど文化財に指定されているということで、法律的ないろいろな制約があるという話が出たと思いますが、そういうことも入れておいていただいたほうが、その法律も別に変えられるとか、破ると言ったらおかしいですけど、対応ができて、そういう法律があったとしてもこちらのやりたいことができる、あるいは、その法律は守らないといけないのでこういうものはできませんということも書いていただいた方がいいかなと思いました。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。

免震であれば、私は大阪中央公会堂とか大阪府庁とか関わったんですけど、基本的に地下に穴開けてジャッキアップして免震入れればいけるんですけど、公会堂の場合だと最初建てた時よりも余計にお金がかかるぐらいでしたが、それほどかからないやり方もあると思います。

あと、補強とかの場合も意匠に、デザインそのままにしながら補強していくというのは文化財ではよくあるので、また内部の利活用の仕方は変えても文化財、例えば名古屋のテレビ塔が重要文化財になりましたが中はホテルになっていて、その上で国指定の文化財ですので、何をもって文化財かというのはいろんな意味で利活用を前提にやっておりますので、補強の仕方とか、どの部分をどこまで残せば文化財的な価値が減じないかという話はいろいろできるかなと。バリアフリー化とか

でエレベーター付けたりしてどんどん、そういうところは、文化財、現状に応じて変えていますし、そもそも江戸時代の文化財に電気付けたらあかんやろみたいな話、いつも現場で困るんですけど、全般に文化財的価値を毀損しないような補強と利活用というところを考えていければと思います。

それとRCの建物をどのように補修ができるのか、専門家の方に検討いただかないといけないところかと思っています。さっき文化財でも一部中性化した部分とかを壊して、一旦ある部分を壊してもう一度そこだけ鉄筋入れ替えてボルト打ち直すということもされているようですので、それで文化財のまま維持できている場合もあると聞いておりますので、是非いろんな方法で考えられるような、一旦調査をしていければなというふうに思っております。

<委員>

もう1つ気になるのは、丘の上に建っているというのがマイナス要素なのかも知れないです。価値的には、旧峰山町全体を眺められる場所で、非常に象徴的なところにあるので、それが大事な話だったと思うんです。同じようなものを下に持ってきていいのかっていうことではないと。

ただ、山の上、丘の上に建っている分だけ、もしかして、がけ崩れというか地すべりとかですね、地盤的なもの、土木的なものがちょっと分からないんです。単純に内側にフレームをつくってとか、免震構造にしたときのその基礎が、果たしていい地盤の上に建つのかどうか、そのあたりが重要になるかも知れないので、あの場所かどうかっていうのが知りたい。

悪い要素でいうと峰山小学校の下の通りは地すべりが頻繁に起こる場所ということで、防災のときの避難場所から外れているんですね。その真上なのでそれが気になる。

それから、（丹後震災記念館の）東側の法面は補強してありますよね。ああいうことがあるということは何らかあるのかなという気がしている。それはそれで調べられたほうがいいとですね。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

ありがとうございます。

事務局から、できるできないは別として案を出せということなので、お金いくらかかってもいいと、一旦はそういうふうに思いましたし、あと京都府の指定文化財であろうとなかろうとみたいなどころも含めて、割りと全体を残したらいいという御意見ばかりではなかったなという思いです。

一部をモニュメント的に残せばいいんじゃないかというような御意見もあったんですが、それが難しいのかなあというふうに、お話を聞いて思いましたし、残す基準みたいなものが、思い出の場所だから残したいとなると、橋1つでも思い出ありますし、パブリックミーティングでも鉄道の駅舎を残しておいてほしかったみたいな意見もありましたし、また文化財としての価値というところで行くと、先ほどもあります、私にとって峰山小学校もとっても残して欲しいなと思いますし、そういうものを全部考えて、じゃあ何がここに残るのかっていうと、やっぱり防災というところと、全国からの義捐金で建てたというところが大きいのかなあと思っていますので、どういう形で残るにしても、建物ですとか公園なのか分かんないけどそれが残ればいいというだけではなくて、本当に意識が引き継いでいけるような、そういうソフト面での、例えば意見にもありましたが、慰霊祭も今までやってなかったのを、じゃあ今後慰霊祭もしっかりとやっていくのかとか、先ほどありましたけど小学生の教育のところはどういうふうに組み込んでいくのかみたいな、そういうところとセットでないと、どういう形で残ったにせよもしかしたらまた何十年後かと同じように、ちょっと壊れてきたぞみたいな、どうするまたお金かかるぞみたいなことになるんじゃないかなと思うので、私の中ではそのソフト面のところも含めてどういうふうにやっていくのかというところを、しっかりとやっていくというのは大前提だなと思っています。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、およそ御意見いただいたということで、本件を終了したいと思います。

今後事務局のほうで、様々な考え方につきまして、実現可能性を含めて一定整理をいただくということかと思えます。大きな方向性等々については特に強い反対の御意見もなかったと思えますので、検討を図っていく中で、また専門的な御意見などもあればと思っています。よろしく願いいたします。

次回の検討会では、各案の取捨選択、レベル分け等の議論をさせていただくかと思えますので、よろしく願いいたします。

3 その他

<委員長>

それでは最後、議題3、その他案件でございますが何かございますでしょうか。

(なし)

<委員長>

それでは、議事は以上で終了であります。事務局に進行をお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

委員長ありがとうございました。皆様もありがとうございました。

以上をもちまして、この会を終了させていただきますが、閉会にあたりまして、今日岸副委員長が、御病気でお休みになられている関係もございまして、恐れ入りますが京丹後市教育委員会事務局の川村教育次長が、閉会の挨拶を申し上げたいと思います。お願いします。

<教育次長>

皆さん、本当に今日は年の瀬押し迫る中での日程ということで、大変御迷惑をおかけしましたが、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

またオンラインでの参加の委員の皆様、オブザーバーの皆様ありがとうございました。

途中、こちらの不手際でオンライン、パソコンの設定、中断がございまして、御迷惑をおかけしましたが、重ねてお詫び申し上げます。

本日は本当にそれぞれの委員の皆様から専門的なお立場で、また活発な御意見をいただいたと思っております。今日出されました意見を事務局のほうで整理をいたしまして、今日の会議の中でもありましたスケジュール、1月、2月、3月ということで、実現可能性の検討ですとか、方向性の整理、そして最終的に年度末にはまとめということで、方向性を出していきたいというふうに思っております。

それに基づきまして来年度は、今の予定ではそれを事務局でさらに具体的な計画を作っていくというような年度にあてていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、タイトな日程で大変申し訳ございませんが、御協力をいただきたいというふうに思っております。

本当に年の瀬ということで、委員の皆様、輝かしい健やかな新年をお迎えいただきまして、引き続きまた御協力いただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

<事務局>

皆様、ありがとうございました。

これもちまして、令和6年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

委員の皆様方、オブザーバーの皆様方、オンラインの御出席の方も含めて、ありがとうございました。では失礼いたします。